

大分県最低賃金 **790円**  
 3月有効求人倍率 **1.32倍**

相談専用ダイヤル **0120-601-540**  
 携帯・スマホから **097-532-3040**



# 大分県における雇用の安定確保に向けた緊急共同宣言

5月13日(水)、大分県庁で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動の停滞が続き、企業の事業や雇用の継続が最重要課題となっていることから、県内の行政、労働団体及び経済団体が一致協力して雇用の安定確保に取り組むことについて緊急共同宣言を行いました。



(左から)大分県中小企業団体中央会 高山泰四郎会長、大分県商工会議所連合会 吉村恭彰会長、日本労働組合総連合会大分県連合会 佐藤寛人会長、広瀬勝貞大分県知事、大分県経営者協会 杉原正晴会長、坂田善廣大分労働局長、大分県商工会連合会 森竹治一会長、大分経済同友会 姫野昌治代表幹事

## 大分県における雇用の安定確保に向けた緊急共同宣言

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動の停滞が急激かつ広範囲に生じており、経済全般にわたって甚大な影響が生じている。

また、4月7日には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出、同月16日には緊急事態宣言対象地域が全都道府県に拡大され、さらには5月31日までの延長が決定されるなど、今後、経済へ更なる影響がもたらされることも懸念されている。

そのため、大分県、大分労働局では、国の累次の緊急対応策等を踏まえ、中小企業金融の拡充や4月から特例措置が拡大された雇用調整助成金等の活用による雇用の継続支援などに取り組んでいる。

一方、企業や労働者も協力して、雇用の維持に努力しているところである。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しは立っておらず、解雇や非正規社員の雇い止めなど雇用情勢が全国的に悪化しており、こうした動きは今後県内にも波及することが予想される。

このような中、現下の雇用不安を払拭するためには、行政、労働団体及び経済団体の政労使三者が一体となって知恵を出し合い、この難局に立ち向かうことが必要との認識に立ち、雇用の安定確保に向けて一致協力して取り組むことが求められている。

私たちは、企業が活力を持って活動でき、また、勤労者が仕事に意欲を持ち、その持てる力を発揮できる大分県の構築に向けて一体となって別記のとおり取り組むことを宣言する。



### 目次



- P1. 大分県における雇用の安定確保に向けた緊急共同宣言
- P2. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う県民・事業者支援メニュー
- P3 「大分県雇用維持支援センター」開設

- P4 県内の動き(労働・経済関係)   
 メーデーWEB開催 など
- P5 トピックス
- P6 令和元年度労働福祉等実態調査結果
- P7 主要労働経済指標
- P8 大分県労政・相談情報センターの労働相談
- P8 労委だより



新型コロナウイルス感染拡大に伴う県民・事業者支援メニュー

| 支援項目  | 概要・要件等   | 申請方法・時期   | 問い合わせ（申請）先   |
|---|--|---|--|
| 特別定額給付金   | 住民基本台帳（令和2年4月27日現在）に基づき<br>1人あたり10万円を給付<br>【受給権者】給付対象者の属する世帯主<br>（世帯状況により世帯主以外に給付する場合あり）   | (1) 郵送申請<br>（受給権者あて申請書を郵送）<br>(2) オンライン申請<br>（マイナンバーカード所持者）<br>※市町村ごとに申請書の受付<br>開始日等は異なります。 | お住まいの市町村<br><br>コールセンター（総務省）<br>0120-260020<br>9時～18時30分   |
| 生活福祉資金<br>（融資）  | ●緊急小口資金（緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付）<br>新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための資金を必要とする世帯への無利子貸付<br>【貸付上限額】20万円以内<br>【償還期限】2年以内（据置期間1年以内）<br>【貸付利子・保証人】無利子・不要<br>●総合支援資金（生活再建までの間に必要な生活費用の貸付）<br>新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯への無利子貸付<br>【貸付上限額】2人以上 月20万円以内 単身 月15万円以内<br>【貸付期間】原則3か月以内<br>【償還期限】10年以内（据置1年以内）<br>【貸付利子・保証人】無利子・不要 | 随時受付中<br>（2～3日程度で支給）<br>窓口申請又は郵送  | 住所地の市町村社会福祉協議会<br>（緊急小口資金の郵送申請は労働<br>金庫も対応）<br><br>コールセンター（厚生労働省）<br>0120-46-1999<br>9時～21時（土日・祝日含む）   |
| 住居確保給付金   | 休業等によって収入が減少し、家賃の支払いに困り、住居を失うおそれか生じている方々について、家賃相当額を家主に支給<br>【対象者】(1) 離職、廃業後2年以内の方<br>(2) 4/20以降、離職等と同程度の状況にある方<br>※世帯収入合計額等の要件あり<br>【給付額】賃貸住宅の家賃（上限額があります）<br>【給付期間】3か月以内（9か月まで延長可）  | 随時受付中<br>窓口申請又は郵送<br>まずは電話でご相談ください  | 住所地の市町村社会福祉協議会<br>（津久見市及び豊後高田市は<br>各市役所）   |
| 持続化給付金  | 売上が前年同月から半減した中小企業者等に対し給付<br>【給付額】法人 200万円以内<br>個人事業者 100万円以内   | 随時受付中<br>「持続化給付金ホームページ」<br>から 電子申請<br>電子申請が困難な方は「申請<br>サポート会場」でサポートが<br>受けられます（完全予約制）       | 持続化給付金事業コールセンター<br>（経済産業省）<br>0120-115-570（8時30分～19時）<br>5月・6月（毎日）<br>7月から12月（土曜日を除く日から<br>金曜日）  |
| 雇用調整助成金   | 従業員（パート等も含む）に対して、一時的に休業、教育訓練<br>又は出向を行い、雇用維持を図った場合に、休業手当等を助成<br>【助成率】最大 9/10（中小）、最大 3/4（大企業）<br>※一定の要件を満たす場合は、休業手当全体の助<br>成率が10/10となる（1人日額 8,330円が上限）<br>【上限額】1人日額 8,330円  | 随時受付中<br>休業等の実績に基づき申請<br>窓口申請、郵送、<br>又はオンライン  | 大分県雇用維持支援センター<br>0120-575-626<br>平日 9時30分～16時30分<br>大分労働局 大分助成金センター<br>097-535-2100<br>平日 8時30分～17時15分<br>雇用調整助成金コールセンター<br>0120-60-3999<br>9時～21時（土日・祝日含む）<br>各ハローワーク |
| 小学校休業等<br>対応助成金<br>（労働者雇用向け）                                    | 小学校等の臨時休業等に伴い、従業員に有給休暇（労働基<br>準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主に対し賃<br>金相当額を助成<br>【助成率】10/10<br>【上限額】1人日額 8,330円   | 随時受付中<br>郵送（配達記録が残るもの）  | 学校等休業助成金・支援金等コ<br>ールセンター<br>0120-60-3999<br>9時～21時（土日・祝日含む）  |
| 小学校休業等<br>対応支援金<br>（フリーランス向け）                                   | 小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うために、<br>契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援<br>金を支給<br>【支給額】1人日額 4,100円（定額）   | 随時受付中<br>郵送（配達記録が残るもの）  | 学校等休業助成金・支援金等コ<br>ールセンター<br>0120-60-3999<br>9時～21時（土日・祝日含む）  |
| 新型コロナウ<br>イルス感染症特<br>別貸付<br>（融資）                                | 1. 最近1か月の売上が前年又は前年比5%以上減少した方<br>2. 業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月の売上が<br>次のいずれかと比較して5%以上減少している方<br>(1) 過去3ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高 (2) 令和元年12<br>月の売上高 (3) 令和元年10月から12月の平均売上高<br>【融資額】小規模 6,000万円以内 中小 3億円以内<br>【返済期間】設備資金20年以内（据置5年以内）<br>運転資金15年以内（据置5年以内）<br>【年利】一定の要件を満たす場合は、利子補給を受け、当<br>初3年間実質無利子となります（上限あり）。   | 随時受付中<br>小規模事業者は、窓口、郵<br>送、又はインターネット<br>中小企業者は、郵送   | 日本政策金融公庫（平日9～17時）<br>大分支店 小規模 097-535-0331<br>中 小 097-532-4106<br>別府支店 0977-25-1151  |
| がんばろう！お<br>おいた資金繰り<br>支援資金～大分<br>県新型コロナウイルス<br>感染症対応<br>資金～（融資） | 売上が減少している県内中小企業・小規模事業者の資金<br>繰りを応援する県制度資金<br>【融資額】3,000万円以内<br>【返済期間】10年以内（据置5年以内）<br>【年利】3年間実質無利子   | 随時受付中   | 大分銀行・豊和銀行・大分信用金庫・<br>大分みらい信用金庫・日田信用金庫<br>・大分県信用組合・商工中金・みずほ<br>銀行・伊予銀行・福岡銀行・筑邦銀行<br>・肥後銀行・宮崎銀行・西日本シ<br>ティ銀行・北九州銀行・宮崎太陽銀行・横<br>浜幸銀信用組合・朝銀西信用組合                           |
| 新型コロナウイルス<br>感染症緊急対策<br>特別資金（融資）                                | 最近1か月の売上が前年同期比で3%以上減少し、かつ、その後<br>2か月を含む3か月間の売上高等が3%以上減少することが見込まれる<br>県内中小企業・小規模事業者<br>【融資額】1.6億円以内<br>【返済期間】10年以内（据置2年以内）<br>【年利】1.3%<br>【保証料率】0%（セーフティ保証等がある場合）又は0.35%  | 随時受付中   | 大分銀行・豊和銀行・大分信用金庫・<br>大分みらい信用金庫・日田信用金庫<br>・大分県信用組合・商工中金・伊予銀<br>行の県内支店・福岡銀行の県内支店<br>・西日本シティ銀行の県内支店・肥<br>後銀行の県内支店・筑邦銀行の県内<br>支店   |



- (1) 「Go To キャンペーン」 新型コロナウイルス感染症の収束後に官民一体でV字型の消費喚起キャンペーンを実施予定です。
- (2) 基本的に全ての税の納税を猶予できますので、最寄りの税務署(国税)、県税事務所・市町村税務担当課(地方税)までお問い合わせください。  
また、厚生年金等の保険料の納付も猶予できますので、最寄りの年金事務所までお問い合わせください。
- (3) 「OITA EAT NOW」 商品配達やクラウドファンディングを活用して飲食店を応援する団体を支援します。  
【問い合わせ先】大分県商業・サービス業振興課 電話：097-506-3290 (平日 8時30分～17時15分)
- (4) 県内在住の日本人学生・留学生に対する支援もあります。  
【問い合わせ先】日本人学生 各大学相談窓口にお問い合わせください。  
留学生 大学コンソーシアムおおいた 電話：097-578-7400 (平日 10時～18時) E-mail: info@ucon-oita.jp
- (5) 大分県事業者向け相談窓口 電話：0120-936-692 (平日 8時30分～17時15分)

## その他の新型コロナウイルス感染症に関する大分県の相談窓口

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| 受診や予防に関する相談          | 最寄りの保健所                                    | 大分市 大分市保健所 097-536-2222<br>別府市 東部保健所 097-767-2511 等               |
| 受診以外の新型コロナウイルスに関する相談 | 新型コロナウイルス相談窓口                              | 097-506-2775  |
| 経営・金融に関する相談          | 大分県中小企業・小規模事業者<br>経営・金融相談窓口<br>(経営創造・金融課内) | 経営に関すること 097-506-3223<br>金融に関すること 097-506-3226<br>平日 9時～17時       |
| 労働相談全般               | 大分県労政・相談情報センター<br>(雇用労働政策課内)               | スマホ・携帯電話から 097-532-3040<br>固定電話から 0120-601-540<br>平日 8時30分～17時15分 |

**掲載した内容は編集時点のものです。詳細はHPなどでご確認ください**

### 「大分県雇用維持支援センター」を開設しました!

県では、大分県社会保険労務士会に委託して「大分県雇用維持支援センター」を設置しました。  
事業主の皆様が「雇用調整助成金」の特例措置を活用するための支援を行います。  
具体的に休業実施計画や申請書類の書き方などについて、社会保険労務士に無料で相談できます。

コロナウイルス感染症の影響により  
事業活動の縮小を余儀なくされた事業主の皆さま

## 大分県雇用維持支援センター へご相談ください

雇用の維持を図るため、主に4月から拡大された「雇用調整助成金」の特例措置を活用するための支援を行います。

- ✓ 助成金の対象になるの?
- ✓ 休業実施計画の作り方は?
- ✓ 労使協定や休業手当について知りたい。
- ✓ 申請書類は、いつまでに何が必要?

相談無料

社会保険労務士が対応



TEL 0120-575-626  
受付時間 9:30～16:30  
月～金曜日(土日祝日は除く)



※来所相談は事前に電話予約が必要です。  
※来所の際は、各自でマスクを持参・着用してください。  
※お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

〒870-0021大分市府内町1丁目6番21号 山王ファーストビル3階  
大分県社会保険労務士会内

### 支援施策照会サイト「おおいた中小企業支援ポータル」を開設しました!

県では、大分県経済の主役である、中小企業・小規模事業者の皆さんに役立つ情報を、より分かりやすく、より探しやすい形で提供するため、「おおいた中小企業支援ポータル」を開設しました。

国・県・市町村が所管する支援施策を、会社の所在地や業種、目的などを選択するだけで簡単に検索いただけます。

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ資金繰り等の関連施策もご案内していますので、ご利用ください。

**大分県の 補助金・支援施策**  
中小企業の みなさま!! **スマホでかんたん検索**

おおいた中小企業支援ポータル

おおいた中小企業支援ポータル

補助金・支援施策をさがす

検索方法1 種類からさがす

補助金・融資 各種サービス

検索方法2 目的からさがす

人材育成補助金  
人材マッチング  
商談会・展示会  
経営改善をしたい

県内の補助金情報や  
セミナー開催情報等を  
ワンストップで検索!

oita-chusho.jp

おおいた中小企業支援ポータル

3つのツールが追加。更に便利に!

最新情報をメール配信!  
メルマガ登録  
メルに届く! メルマガ登録フォーム  
https://oita-chusho.jp/page/1175

最新情報をLINE配信!  
LINE@登録  
LINEに届く! LINE@登録 友だち追加QR  
https://lin.ee/bxNc56U

Facebookでチェック!  
Facebookページ  
Facebookで知れる! 公式Facebookページ  
https://facebook.com/oita.chusho

令和2年4～5月

## 県内の動き（労働・経済関係）

## 今年のメーデーはウェブ開催

## 連合大分「第91回メーデー大分県中央大会」【WEB開催】

5月1日のメーデーを前に、連合（日本労働組合総連合会）は4月29日に第91回メーデー中央大会を開催しました。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、集会は中止され、インターネットで労働者へのメッセージが配信されました。

今年日本で初めてメーデーが開催されてから100年となる年ですが、ウェブ開催は初めてです。

連合大分においても、集会を中止し、第91回メーデー大分県中央大会をWEB開催し、佐藤寛人会長の動画メッセージを配信しました。

佐藤会長はメッセージで次のように述べました。

- 新型コロナウイルス感染について、全国的に感染者の拡大が続いている。
- 医療関係者や「インフラ」「公益」「物流」「生活必需品の供給」などの職場で働き続ける方々に心から敬意と感謝を申し上げる。ともにこの闘いを乗り越えるために、諸課題の解決を図っていききたい。
- 100周年を迎えるメーデーは、労働者の地位や労働条件の向上と権利の拡大、民主主義の発展、恒久平和の希求などに貢献し、その実現に大きな役割を果たしてきた。メーデーの歴史は、働く者の「連帯」を求めた歴史でもある。
- 「新型コロナウイルス感染症」は、私たちに「2つの問い」を発している。  
1つは「ウイルスを封じ込めるために、一人ひとりが、今までの社会行動を変化させることができるか。」  
もう1つは、「ウイルスを乗り越えるために、一人ひとりがつながり合い、連帯の輪を広げることができるか。」ということ。
- 私たち労働組合は、これまで培ってきた「助け合い・支え合い・お互い様」という「心」の価値観を持って、こ

の難問に立ち向かい、納得のいく答えを導き出したい。  
・働く者、生活者本位の政策の実現に向けて、その先陣を切らなければならない。その決意を新たにしたい。

- ・私たちがめざす社会は、「働くことを軸とする安心社会」。年齢や性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、「誰一人取り残されない」社会の実現をめざして、今後も全力で運動を進めていく。
- ・ともにがんばりましょう！

## 大分県労連「第91回たたかうメーデー」

大分県労連（大分県労働組合総連合会）は、例年のような集会やデモ行進を中止し、5月1日にインターネットで、労働者へメーデーのメッセージを配信しました。

- 安藤嘉洋議長は、メッセージで次のように述べました。
- ・メーデー100周年の年に、メーデーの意義を確認し労働者の祭典をお祝いしたい。
  - ・今年のスローガンは『新型コロナウイルス感染問題にまげず、働く者の団結で「いのち」「くらし」「雇用」を守ろう。』
  - ・新型コロナウイルスの影響で大変な状況だが、特に医療現場で働いている皆さんは、感染リスクと闘いながら、毎日、本当にお疲れのことだと思う。感謝と励ましのエールを送りたい。その他、物流など暮らしを支える職場で働く多くの方々にも感謝を申し上げたい。
  - ・メーデーの本日5月1日には、「コロナ問題労働相談ホットライン」を開設しているので、なんでも相談してほしい。
  - ・今年のGWは、「STAY HOME」を合言葉で感染防止に努めるとともに、メーデーについてその歴史などについても考えてみていただきたい。
  - ・メーデー万歳

## 県立工科短期大学校第23期生の入学式が行われました

4月6日（月）、中津市の県立工科短期大学校で入学式が行われ、73名が入学しました。

入学式では、基校長が、「高い志と熱い情熱を持って勉学に励み、全員が初期の目標を達成することを期待します。」と式辞を述べた後、入学生を代表して、建築システム系の城さんが、「社会に役立つ感性豊かな技術者となることを目指し、学生の本分を尽くすことを誓います。」と宣言しました。

また、尾野賢治大分県副知事が「希望に満ちあふれた今日の気持ちを忘れることなく、高度化、グローバル化する社会に対応できる人材として自己研鑽に励んでいただき、本県のものづくり産業を担う人材として活躍することを期待しています。」と入学生を激励しました。



県立工科短期大学校は、実践的な即戦力となる技術者を養成するため、平成10年に開校しました。今年の入学生は23期生となります。

## オープンキャンパスのご案内

県の公共職業能力開発施設では、年間スケジュールや講義内容を知っていただき、実際の訓練風景の見学や体験をおして、職業についての理解を深め、進路決定の参考にしていただくために「オープンキャンパス」を開催します。

中学、高校、大学等を来春卒業予定の方やその保護者、離転職者、一般求職者（教育機関在学中の方も含む）の方々が対象です。

詳しい日時・内容等については、各公共職業能力開発施設にお問合せください。

工科短期大学校 ☎0979-23-5500 fax0979-23-7001  
大分高等技術専門学校 ☎097-542-3411 fax097-586-1121  
佐伯高等技術専門学校 ☎0972-22-0767 fax0972-22-0773  
日田高等技術専門学校 ☎0973-22-0789 fax0973-22-6405  
竹工芸訓練センター ☎0977-23-3609 fax0977-26-5969

お問合せ

大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 職業能力開発班 TEL097-506-3329 FAX097-506-1756



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン実施中
令和2年4月1日から7月31日まで

事業主の皆さんへ

働き方改革関連法が順次施行されています！

重点事項

- 1. アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示が必要です！
2. 学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトを適切に設定しましょう！
3. アルバイトも労働時間を適正に把握する必要があります！
4. アルバイトに、商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。
5. アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。

アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示が必要です！
雇い始めてから、「最初の話と違う」といったトラブルが起こらないように、会社から労働条件通知書などの書面を交付し、労働条件をしっかりと明示する必要があります。

- ① 契約はいつまでか（労働契約の期間に関すること）
② 契約期間の定めがある契約を更新するときのきまり（更新があるか、更新する場合の判断のしかたなど）
③ どこでどんな仕事をするのか（仕事をする場所、仕事の内容）
④ 勤務時間や休みはどうなっているのか（仕事の始めと終わりの時刻、残業の有無、休憩時間、休日・休暇、交替制勤務のローテーションなど）
⑤ バイト代（賃金）はどのように支払われるのか（バイト代の決め方、計算と支払いの方法、支払日）
⑥ 辞めるときのきまり（退職・解雇に関すること）

学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトを適切に設定しましょう！
大学生等に対するアルバイトに関する意識調査（平成27年厚生労働省実施）では、大学生等から「試験の準備期間や試験期間中に休めなかったり、授業に出られないほどのシフトを入られた、または変更された」といった回答がありました。

平日夜間・土日の相談は
労働条件相談ほっとラインへ
はい！ ろうどう 月～金：午後5時～午後10時
0120-811-610 土・日・祝日：午前9時～午後9時



令和2年度「全国安全週間」

エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減

「全国安全週間」7月1日(水)から7月7日(火)まで
「準備期間」6月1日(月)から6月30日(火)まで

※エイジフレンドリーとは「高齢者の特性を考慮した」を意味する言葉で、WHOや欧米の労働安全衛生機関で使用されています。

全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識高め、安全を維持する活動の定着を目的として実施しています。

- 次の「3つの密」を避けることを徹底し、全国安全週間の実施に取り組んでください。
①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
②密集場所（多くの人が密集している）
③密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

職場での新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大を防止するためのチェックリスト
⇒ 事業場の実態に即した、実行可能な感染拡大防止対策をお願いします。



6月1日より、職場におけるハラスメント防止対策が強化されます！

パワーハラスメント防止措置が事業主の義務(※)となります！
【労働施策総合推進法の改正・指針の内容】
※中小事業主は、2022年(令和4年)4月1日から義務化されます。(それまでは努力義務)
早めの対応をお願いします！

職場における「パワーハラスメント」とは、職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①～③までの要素を全て満たすものをいいます。

※ 客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止対策も強化されます！

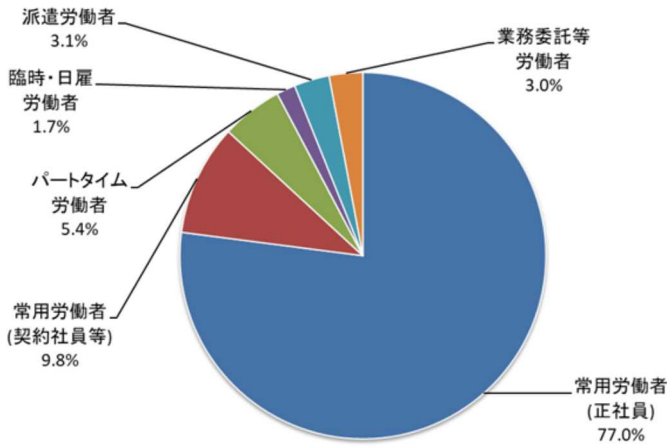
セクハラ等の防止対策の強化の内容については、事業所の規模を問わず、2020年(令和2年)6月1日から施行されます！

お問合せ
大分労働局 雇用環境・均等室
TEL097-532-4025
8時30分～17時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)

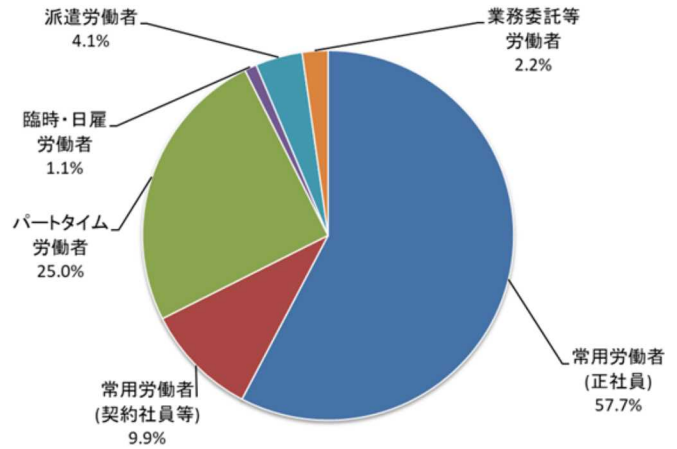
令和元年度労働福祉等実態調査結果（令和元年6月30日現在）

令和2年3月31日発表

雇用形態別 労働者割合(男性)



雇用形態別 労働者割合(女性)



大分県では、労働条件等に関する「労働福祉等実態調査」を毎年実施しています。

令和元年度調査結果概要のうち、一部を抜粋してご紹介します。

|      |           |
|------|-----------|
| 調査期日 | 令和元年6月30日 |
| 調査対象 | 1,000事業所  |
| 有効回答 | 674事業所    |

1 雇用状況

常用労働者の割合は、前年と比較すると男性は減少し、女性が増加した。

- ①回答があった事業所の労働者の割合は男性が60.8% (30年調査 58.0%)、女性が39.2%(同 42.0%)となっている。
- ②雇用形態別労働者数の割合は「常用労働者」が79.3% (30年調査 77.8%)で、1.5ポイント増加した。
- ③「期間を定めずに雇われている常用労働者(正社員)」の割合は69.5%(30年調査 68.6%)で、0.9ポイント増加した。
- ④男女別にみると「常用労働者」は男性86.8%(30年調査 87.7%)、女性67.6%(同 64.1%)となっている。「期間を定めずに雇われている常用労働者(正社員)」については男性が77.0%(同 79.0%)、女性は57.7%(同54.1%)となっている。

2 労働時間

所定外労働時間は前年と比較して若干の増加となったが、総実労働時間は昨年と同様の結果であった。

- ①「1週間の所定労働時間」の平均は39時間44分(30年調査 39時間22分)となっている。
- ②1年間の総実労働時間の平均は2,106時間(30年調査 2,106時間)となっている。そのうち、1年間の所定内労働時間は1,960時間(同1,967時間)で、1年間の所定外労働

時間は149時間(同 145時間)となっている。

3 休日休暇制度

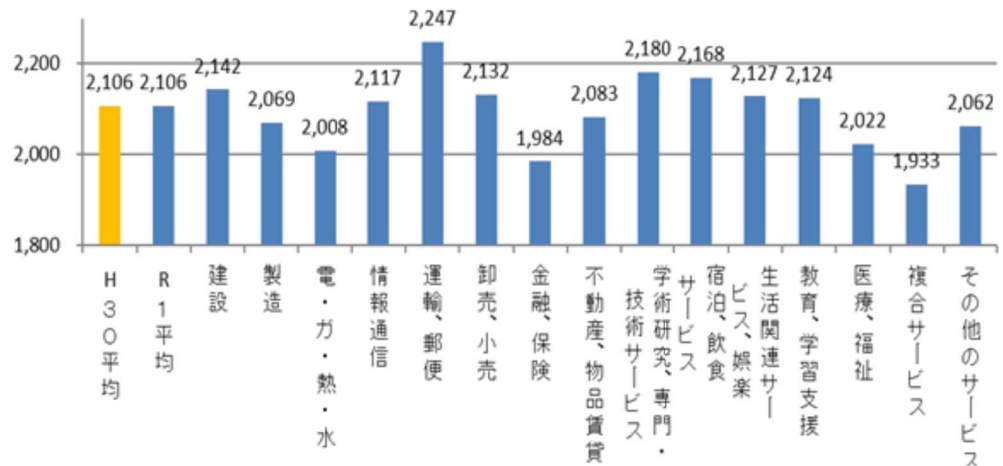
年次有給休暇の「平均新規付与日数」は17.6日(30年調査 17.5日)で前年とほぼ変わらず、「平均取得日数」は9.9日(同 9.2日)と前年より増加したため、「平均取得率」も56.3%(同 52.6%)と前年より増加した。

4 育児・介護休業等制度

育児休業対象者の育児休業取得割合は、前年と比較すると女性は微増し、男性は減少した。育児短時間勤務対象者が育児短時間勤務を取得した割合は、女性は5割を超えたが、男性は僅かであった。

- ①育児休業対象者が育児休業を取得した割合は、女性が96.1%(30年調査 94.6%)で1.5ポイント増加したが、男性は4.8%(同 6.8%)で2.0ポイント減少した。
- ②女性の育児休業制度の利用期間は、「6か月以上1年未満」が全体の54.1%(30年調査 60.6%)で最も多く、次いで「1年以上」が43.0%(同 35.5%)となっている。
- ③育児休業制度を設けている事業所は全体の84.1%(30年調査 83.3%)で、介護休業制度がある事業所は全体の77.2%(同 75.8%)となっている。いずれも微増している。

図2-(2)-① 産業別 年間の総実労働時間



5 パートタイム労働者・派遣労働者

パートタイム労働者の平均時間給は増加したが、派遣労働者の1時間当たりの派遣料平均単価は前年と変わらなかった。

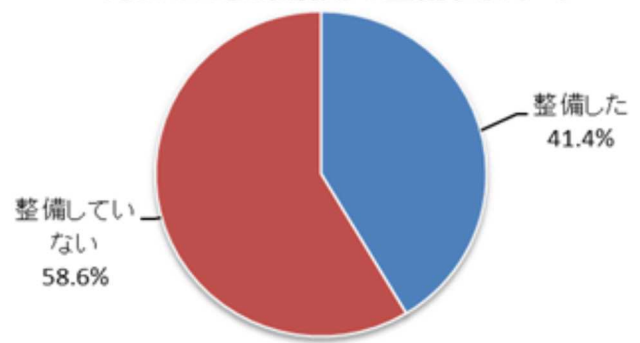
- ①パートタイム労働者の平均時間給は1,100円(30年調査1,052円)で、前年よりも増加した。
- ②派遣労働者の1時間当たりの派遣料平均単価は1,646円(30年調査1,646円)で、前年と変わらなかった。

6 登用制度

正社員への登用制度がある事業所の割合は「契約社員・期間従業員」、「パートタイム労働者」、「派遣労働者」のいずれも増加した。

- ①「契約社員・期間従業員」から正社員への登用制度がある事業所の割合は45.2%(30年調査44.6%)となっている。
- ②「パートタイム労働者」から正社員への登用制度がある事業所の割合は45.6%(30年調査43.0%)となっている。

無期転換ルールに対応した就業規則の整備状況(%)



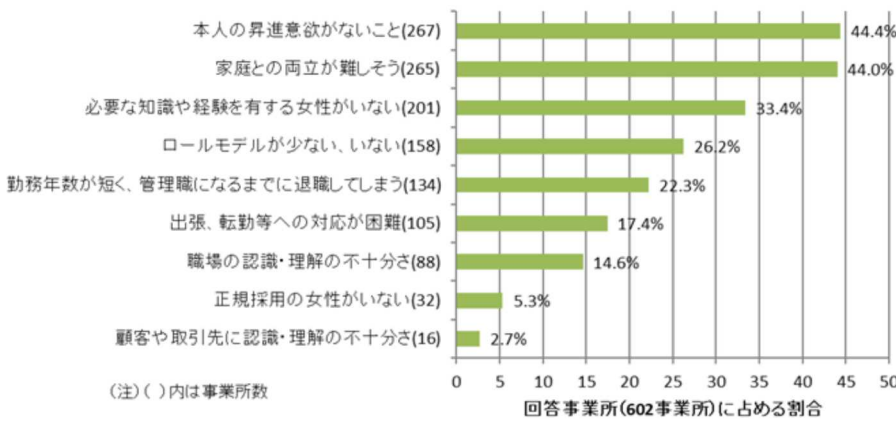
- ③「派遣労働者」から正社員への登用制度がある事業所の割合は21.9%(30年調査20.7%)となっている。
- ④女性の管理職割合は、管理職全体のうち12.2%(30年調査13.3%)となっている。

⑤女性の管理職登用では「意欲がある社員を積極的に登用」が40.5%と最も実施している率が高かった。

⑥女性の管理職登用への障壁としては「本人の昇進意欲がないこと」が44.4%、次いで「家庭との両立が難しそう」が44.0%となっている。

⑦「無期転換ルール」に対応して就業規則を整備(改正)した事業所の割合は41.4%(30年調査38.3%)となっている。

女性の管理職登用の障壁(複数回答)



主要労働経済指標 (～令和2年2月)

主要労働経済指標

| 項目      | 賃金の動き   |         |                 |         |                    |         | 労働時間の動き                      |                   |                         |       |             |      |
|---------|---|---------|-----------------|---------|--------------------|---------|------------------------------|-------------------|-------------------------|-------|-------------|------|
|         | 現金給与総額(円)   |         | 定期給与(円)         |         | 特別給与(円)            |         | 総実労働時間(時間)                   |                   | 所定内労働時間(時間)             |       | 所定外労働時間(時間) |      |
| 年月      | 全国  | 大分県     | 全国              | 大分県     | 全国                 | 大分県     | 全国                           | 大分県               | 全国                      | 大分県   | 全国          | 大分県  |
| 平成28年平均 | 365,804   | 316,584 | 292,593         | 258,251 | 73,211             | 58,333  | 148.5                        | 156.7             | 135.8                   | 144.1 | 12.7        | 12.6 |
| 29年平均   | 367,951   | 322,250 | 294,010         | 260,744 | 73,941             | 61,506  | 148.4                        | 158.1             | 135.7                   | 144.5 | 12.7        | 13.6 |
| 30年平均   | 372,162   | 312,645 | 295,944         | 253,861 | 76,218             | 58,784  | 147.4                        | 153.5             | 134.9                   | 141.0 | 12.5        | 12.5 |
| 令和2年10月 | 305,768   | 259,656 | 298,384         | 253,801 | 7,384              | 5,855   | 146.5                        | 152.5             | 133.9                   | 141.6 | 12.6        | 10.9 |
| 11月     | 323,586   | 268,096 | 297,698         | 250,821 | 25,888             | 17,275  | 147.5                        | 149.2             | 134.9                   | 138.6 | 12.6        | 10.6 |
| 12月     | 686,624   | 554,657 | 297,130         | 253,206 | 389,494            | 301,451 | 145.0                        | 148.3             | 132.7                   | 137.1 | 12.3        | 11.2 |
| 1月      | 306,927   | 266,460 | 293,104         | 258,436 | 13,823             | 8,024   | 137.7                        | 144.1             | 125.9                   | 133.5 | 11.8        | 10.6 |
| 2月      | 298,574   | 262,173 | 293,657         | 258,767 | 4,917              | 3,406   | 139.8                        | 144.4             | 127.7                   | 133.8 | 12.1        | 10.6 |
| 資料出所    | 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上)<br>(大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上) |         |                 |         |                    |         |                              |                   |                         |       |             |      |
| 項目      | 一般職業紹介状況(学卒除く、パート含む)  |         |                 |         | 消費者物価指数(総合27年=100) |         | 鉱工業生産指数(季調済22年=100 ※年指数は原指数) |                   | 1世帯当たり(勤労者世帯) 家計消費支出(円) |       |             |      |
|         | 新規求人倍率(季節調整値)   |         | 月間有効求人倍率(季節調整値) |         | 全国                 | 大分県     | 全国                           | 大分県               | 全国                      |       | 大分県         |      |
| 年月      | 全国  | 大分県     | 全国              | 大分県     | 全国                 | 大分県     | 全国                           | 大分県               | 全国                      | 大分県   | 全国          | 大分県  |
| 平成28年平均 | 2.08  | 1.80    | 1.39            | 1.25    | 99.9               | 100.1   | 100.0                        | 100.7             | 309,591                 |       | 299,858     |      |
| 29年平均   | 2.29  | 2.02    | 1.54            | 1.45    | 100.4              | 100.6   | 103.1                        | 96.0              | 313,057                 |       | 321,925     |      |
| 30年平均   | 2.42  | 2.16    | 1.62            | 1.56    | 101.3              | 101.9   | 104.2                        | 95.4              | 315,314                 |       | 325,288     |      |
| 令和2年10月 | 2.43  | 2.06    | 1.58            | 1.48    | 102.2              | 102.9   | 98.3                         | 93.6              | 305,197                 |       | 252,327     |      |
| 11月     | 2.38  | 2.18    | 1.57            | 1.49    | 102.3              | 102.9   | 97.7                         | 95.7              | 303,986                 |       | 288,029     |      |
| 12月     | 2.44  | 2.15    | 1.57            | 1.49    | 102.3              | 102.7   | 97.9                         | 94.6              | 345,370                 |       | 286,966     |      |
| 1月      | 2.04  | 1.87    | 1.49            | 1.45    | 102.2              | 102.6   | 99.8                         | 97.4              | 312,473                 |       | 279,633     |      |
| 2月      | 2.22  | 2.14    | 1.45            | 1.43    | 102.0              | 102.4   | 99.5                         | 93.7              | 303,166                 |       | 263,936     |      |
| 資料出所    | 厚生労働省   | 大分県労働局  | 厚生労働省           | 大分県労働局  | 総務省統計局「消費者物価指数」    |         | 経済産業省「鉱工業生産動向」               | 県統計調査課「鉱工業生産指数月報」 | 総務省統計局「家計調査」            |       |             |      |

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値、年度平均は原数値。



# 大分県労政・相談情報センターの労働相談（6月～7月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。  
労働者、使用者の方の相談に応じます。  
予約不要・秘密厳守・相談無料です

## 一般労働相談

労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。  
相談日 月～金曜日 8:30～17:15 土日祝日と12/29から1/3はお休みです。  
相談は来所又は電話によります。

## 巡回特別労働相談

毎月1回行う出張相談会です。弁護士にも相談できます。  
6月25日(木) 大分県庁本館7階雇用労働政策課(大分市)  
受付 13:00～16:00  
7月22日(水) 大分県中津総合庁舎3階大会議室(中津市)  
受付 13:30～15:30

## 労働なんでも相談

労政・相談情報センター職員による出張労働相談会です。  
6月12日(金) 津久見市市民ふれあい交流センター1F大会議室 11:00～15:00  
6月17日(水) 臼杵市役所 1F 103会議室 11:00～15:00  
7月14日(火) 宇佐市役所 2F 25会議室 11:00～15:00  
7月16日(木) 豊後高田市役所 別館 1F 102会議室 11:00～15:00

## メール相談

来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。  
継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。  
ご相談は、こちらから <https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html>

電話相談は 固定電話からはフリーダイヤル0120-601-540 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040

秘密厳守・相談無料・予約不要

お問合せ

大分県労政・相談情報センター(県雇用労働政策課内)  
TEL097-532-3040

### ◆◆労委だより◆◆

(令和2年3月～4月の概況)

大分県労働委員会

#### < 事件関係 >

##### ○ 審査事件関係

| 種別       | 新規 | 2月から繰越 | 終結 | 5月へ繰越 |
|----------|----|--------|----|-------|
| 不当労働行為事件 | 0  | 2      | 1  | 1     |
| 労働組合資格審査 | 0  | 2      | 1  | 1     |
| 再審査事件    | 0  | 0      | 0  | 0     |

##### ○ 調整事件関係

| 種別   | 新規 | 2月から繰越 | 終結 | 5月へ繰越 |
|------|----|--------|----|-------|
| あっせん | 0  | 0      | 0  | 0     |
| 調停   | 0  | 0      | 0  | 0     |
| 仲裁   | 0  | 0      | 0  | 0     |

##### ○ 個別労働関係紛争関係

| 種別   | 新規 | 2月から繰越 | 終結 | 5月へ繰越 |
|------|----|--------|----|-------|
| あっせん | 0  | 0      | 0  | 0     |

#### < 会議の開催状況 >

3月10日 定例総会(第1670回総会)  
3月24日 臨時総会(第1671回総会)  
4月14日 定例総会(第1672回総会)  
4月28日 定例総会(第1673回総会)

#### 大分県労働委員会 労働相談ダイヤル

TEL097-536-3650

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。

解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

大分県労働委員会(県庁舎本館3階)  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
※相談時間は9時から17時まで

下記URLにてウェブアンケートを実施しています。「労働おおいた」へのご感想や、「こんな記事を書いて欲しい」「この人にインタビューして欲しい」といったご要望など、様々なご意見をお待ちしています。

< アンケートページ >

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/bNt4xzzC>

QRコード⇒



オオイト

カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!

▶▶<https://oita-katete.pref.oita.jp/>

(製作・発行)大分県商工観光労働部雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
TEL. 097-506-3353 FAX. 097-506-1756  
E-mail: a14310@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoita-000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>